

平成30年度事業報告

総括

国民の権利の明確化という目的を達成するため、積極的に事業を推進した。

公共嘱託登記に係る受託事業においては、国関係の事業においてはほぼ全て一般競争入札の導入がなされることとなった。引き続き単に価格訴求での事業実施によらず、最終的な事業の効果の受益者たる国民の権利を毀損することの無いよう資格者としての矜持を維持し適正な事業実施を行った。一般競争入札導入の拡大により、事業の確定的な実施が難しい中、発生する諸問題を解決することで法人の体制としてもより強固に事業実施を行えるようになった。登記基準点については、可能な限り多数の設置を行ったが、事業収入の減少による影響はあった。今後はよりコストを下げ且つ広範囲の実施も研究、検討していく必要がある。

官公署のみならず、国民一般にも一層の地図、登記にかかる啓発を行うにあたり、細やかな対象の分類を行い、各分類にそくした啓発手法、内容を吟味することが今後いっそう必要となると考える。

効果的な公益目的事業の実施のためにも、引き続き人材、物資両面からの充実と安定的な法人運営を具現化していく必要がある。

総務部

1 公益法人としての法令遵守・管理体制の整備と実施

定款・諸規則・諸規定の検討・整備を行った。

2 緊急時対応体制の実施

電話・FAX・メールを用いた連絡体制を整備した。

理事・監事間でメーリングリスト・携帯電話等を利用した迅速で相互連絡可能な連絡運用を行った。

業務処理中に発生した事故への対応について協議検討した。

3 各種情報の収集、発信、管理運用に係るホームページの活用

FAX・メールやホームページを通じて協会の運営について情報を発信した。

また、ホームページの活用について研究・検討した。

4 関係官公署及び各種友好団体との連絡、協調

官公署からの依頼・相談に関して対応を行った。

埼玉土地家屋調査士会・埼玉土地家屋調査士政治連盟・埼玉県公共嘱託登記司法書士協会との連絡協議会を開催し情報収集や意見交換を行った。

5 各種会議の開催と運営

毎月の理事会や社員総会の運営を行った。

6 事務局運営に関する整備

事務局の運営・職員の就業状況について指導監督した。

特定個人情報取扱管理体制に関連して事務局のレイアウトを検討した。

経 理 部

1 新新公益法人会計基準に沿った経理処理の実施

クラウドをベースとした業務処理システム、会計処理システムをもとに会計基準にそった経理処理を行った。

2 財務状況の分析と対策の検討

新規事業の推進のなかで、財務状況の改善のため方策を検討した。

業 務 部

1 受託契約に関する事項

- ・所沢地区14条地図作成作業業務を落札した。
- ・県内各県土整備事務所及び各市町村との契約を締結した。
- ・業務拡大の方策として、県内各市町村に対し、啓発活動を行った。

2 受託報酬に関する事項

- ・県用地課と打合せを行い、基準点関係、不動産調査報告書等の委託料の改定を行った。
- ・県用地課に対し、価格改定の申し入れを行い、平均改定率4%増となった。

3 情報の収集及び伝達に関する事項

- ・東西南北各ブロック別業務処理委員会を実施した。
- ・他県と公職協会の情報交換を行った
- ・関東ブロック技術者研修会において、法14地図作成業務に対し、諸問題の意見交

換を行った。

- ・埼玉土地家屋調査士会・埼玉土地家屋調査士政治連盟・公職協会の連絡協議会を2回開催し、当協会の受託支援を要請した。

企画部

1 登記基準点に関する企画・研究

埼玉土地家屋調査士会との連絡協議会の中で情報交換を行った。

法第14条地図作成作業地区内に対し登記基準点の設置を行った。(認証取らず)

2 企画提案及び相談による嘱託登記制度の啓発活動

埼玉県用地課等からの登記業務に関する照会に対し、業務部と連携し対応した。

地積測量図の作成者問題(測量会社作成・市役所担当者押印)について協議し埼玉土地家屋調査士会・埼玉土地家屋調査士政治連盟との連絡協議会にて対応協議を行い、両会へ協力要請を行った。

3 公益目的事業による一般向け講演会の企画・実施

公益社団法人埼玉県公共嘱託登記司法書士協会と共催にて市民及び行政職員を対象にした公益目的の講演会の開催を計画した。当初予定していた公開講演会については、講師の事情により急遽今年度中の実施が適わないため、次年度に繰越開催を行うこととした。

※附属明細書は特になし。